

令和8年4月30日

生徒 様
保護者 様

東京都立砂川高等学校
経営企画室

【在校生】令和8年度給付型奨学金の申請について

標記につきまして、申請を希望される方は以下及び別紙「令和8年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内」を確認し、オンライン申請を行ってください。

昨年度受給されていた方も毎年度申請が必要となりますので、ご注意ください。

今回の申請対象者は在校生のみです。新入生（生徒番号が2026から始まる方）につきましては、別途ご案内いたします。

＜申請期限＞ 令和8年5月16日（土）

＜申請方法＞ オンライン申請システムによるオンライン申請

【オンライン申請サイト】



【操作マニュアル】



【※ログインパスワードリセット手順】



※パスワードが不明の方は、こちらをご参照ください。

※オンライン申請が難しい場合、紙申請書での受付も可能です。

＜給付型奨学金とは＞

学校が指定した支給対象事業（検定試験や模擬試験（申込・単位認定等学校を介するものに限る）等の経費について、東京都が保護者の代わりに支払いを行う制度となります（生徒・保護者等に直接金銭を給付するものではありません）。

給付型奨学金制度の対象となる世帯は、生活保護受給世帯、保護者の令和7年度「都道府県民税所得割額」及び「区市町村税の所得割額」の合算が非課税又は182,500円未満の世帯です。

※令和8年度から支給対象世帯を拡充いたしました。

※詳細は別紙「令和8年度東京都立高等学校等給付型奨学金制度のご案内」をご確認ください。

＜問合せ及び提出先＞〒190-8583 東京都立川市泉町935番地4
東京都立砂川高等学校 経営企画室 通信制学事担当
電話 042-537-4611